

(22) 筒子氏

其故、諸々を交換しやうと言ひ、解雇者はは夫少／理由のあらむ事だから

甚麼者があるか。

遠藤氏 セの野崎他大部係の力の相談幕三郎氏の事務所に於ける茲の記憶一々居  
るが、

筒子氏 其れあると歸する其の久遠の名前を書出しあ来る事よりたゞ宣い。先決問題  
と云ふ會社の應係員が幹部にて調べることとする。

遠藤氏 私達としても生産要命せらる事はないと思ふ。其の當時の話一々言ふ  
機会は無い。

此問題の起つた時は本年二月三日在り起つた。即ち職長排年問題の通知が采  
用移原と遠藤二人の懸念、計画するとして、第一部の職工に対する言ふ

事は遠藤が筆者に尋ねて書いた。筆者に尋ねて書いたからだらう。其後一年半も昇  
給歩合は高比率で水勢は許さながら全部昇給して莫れは一千待つだらう。

給歩合は高比率で水勢は許さながら全部昇給して莫れは一千待つだらう。

次に各移原と會社側との私か職工代表と云ふ形式の元の模擬戦争の一見

結果は、遠藤は「大失敗」、筆者は「勝利」である。

次に当月三月登場の獎勵金が付りであります。僕は拒絶した。鋪物工場より起つた  
此處外事が起つた時、會社の問題が極度難化する事無く、莫れ得た。終了後、秩序を保つ

爲めに種々骨を折る發明多々且二年春登場の能率導入が、次形式許りで  
また。私は仕事の事務官として慶應義塾長の命令通りに行き、山越君の若く乱暴  
で、下諭思慮が薄く、直ぐ登場室に走り、莫れ得た。其の後、筆者と云ふ  
有様で、當時の形勢を何時短縮する事無くありまじ。職工規程第七八条  
自分を参照して微罰される理由、何よりませんと思ひますか。

西牧氏 會社輕率な行動を取らぬ大失敗理由を認めて置いた。

筒子氏 係の人の依り詳細を調べて見てよし。總てが自分一人で決定一大事のほろが  
選手の多くは係員の係員が出来た試験が主の御立の理由もあらうから法の失敗人